

北本市教育委員会 令和6年12月定例会会議録					
1 日 時	令和6年12月26日(木) 午後2時00分から4時16分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-F				
3 教育長の氏名	宮尾孝				
4 出席した委員の 氏 名	一 総務課代理 黒川範子	二 委員 久保田篤正	三 委員 関根桂子		
	四 委員 森田高正	五 委員 北條規			
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席 し た 職 員	坂口教育部長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笛原学校教育課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長				
議案及び報告件名	議事の大要				
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和6年北本市教育委員会12月定例会を開会する。				
2 会議録の承認 について	宮尾教育長： 令和6年北本市教育委員会11月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよろしいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。				
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の森田委員にお願いする。				
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が6件、審議事項が1件の合計7件である。 なお、本日の教委議案第41号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」としてよいか伺う。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本日の教委議案第41号については、「非公開」とする。				
5 報告事項(公開 案件) (1) 教委報告第 71号「教育 長の決裁処	宮尾教育長： 教委報告第71号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いする。 坂詰生涯学習課副参事： (教委報告第71号の説明)				

<p>分（共催・後援）の報告について」</p> <p>(2) 教委報告第72号「令和6年度第4回北本市議会定例会一般質問について」</p>	<p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第71号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第72号「令和6年度第4回北本市議会定例会一般質問について」について、教育部長より説明をお願いする。</p> <p>坂口教育部長： (教委報告第72号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>森田委員： 太陽光発電設備について、パワーコンディショナの故障により止まっている所があるようだが、修理を実施する予定はあるか。</p> <p>坂口教育部長： 小・中学校の大規模改修を実施した際に、太陽光パネルを設置したが、小規模な物である。 昇降口脇にモニターがあり、その瞬間の発電量が見られるようになっている。 設置からかなり経っており、故障している装置が多くなっているが、修理費用も高額であり、予算が付かない状況。</p> <p>森田委員： 発電しているのか。</p> <p>坂口教育部長： 故障していないものについては、発電出来ているものもある。</p> <p>宮尾教育長： 設置当時には、天気が良く条件が良い時は、蛍光灯200本ぐらい発電量があったと聞いている。</p> <p>森田委員： 災害時に使用できるといいのではないか。 蓄電は出来ないか。</p> <p>宮尾教育長： 環境教育の一環として設置をしたものであるため、蓄電設備などはない。</p> <p>藤原教育総務課長： 環境教育として導入しており、もともと小規模で、設置から</p>
---	---

年数も経っており、実用性としては高いものではない。

森田委員：長野県内では人が横断歩道を渡ろうとするときに車が停車する割合が高いと聞いている。

長野県内の小・中学生は車が止まってくれて渡り終わった後に運転手に一礼する。

これが、将来運転手になった時に、歩行者に気をつけることになっていると考えられている。

市内の小・中学校の交通安全教室でも取り組めないか。

坂口教育部長：学校での取組みというよりは、家庭での教える部分が大きいように思われる。

学校にも機会があれば、伝えていく。

久保田委員：太陽光発電のパワーコンディショナについては、10年程度で消耗してしまうという前提で、管理しながら使えるようにしておいていただきたい。

また、屋上に太陽光パネルを設置することは、校舎の遮熱の効果もあると思われるので、設置についても検討いただきたい。

民間では、太陽光パネルの設置費用が掛からない代わりに、設置から10年間の発電については、設置会社が供給を受けるという仕組みもある。

蓄電池については、まだ高価であるが、電気自動車があれば災害時に電源供給に使用できる。

藤原教育総務課長：現在、市役所庁舎の屋上について、太陽光パネルの設置を検討しており、その中で民間企業に屋上を貸与する形で設置する方法もあるということを聞いている。

先行事例も確認しながら検討していく。

黒川委員：デーノタメ遺跡の観光資源化への検討について、人口が減少していく中で、他の市には無い街づくりをしていく必要があると考える。

商業施設を誘致することはどこの街でも取り組めるが、デーノタメを活かした街づくりをすることは、価値があるのでないか。

継続的にぜひ取り組んでいただきたい。

宮尾教育長：来年度からは、デーノタメ遺跡を保存し活用するための計画も策定する。

また、ドローンを使った空撮の映像等、デーノタメ遺跡の価値もわかる資料が入った映像がある。

	<p>小・中学校でも授業の中で効果的な資料として、活用出来ると考え、校長会で伝えたいと思っている。</p> <p>坂口教育部長： 北本市公式Y o u t u b eチャンネルに掲載して、どなたでも見られるようにしている。</p> <p>黒川委員： 小学校1年生、2年生は生活環境が変わったことにより、問題行動が発生することが多いが、言葉の発達が十分でないと、自分の感情を表現することが出来ないために、手足が出てしまうこともある。 昔、学校ではソーシャルスキルトレーニングという、友達等との関わり方をトレーニングする時間を特別活動の時間にやっていた。 現在、学校においてはこのようなことをやっているか。</p> <p>宮尾教育長： 北本中学校で、校長の特別授業として学年集会で実施したことがある。 今の生徒の保護者が中学生の頃には出来ていたことが、今の生徒達に出来なくなっていることから、コミュニケーション不足が更に進んでいると感じ、ショックを受けた。 北本中学校での実践を他校に紹介できることもあると考える。</p> <p>宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第72号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>(3) 教委報告第73号「第59回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第73号「第59回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いする。</p> <p>坂詰生涯学習課副参事： (教委報告第73号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>関根委員： 参加団体数が増加しない理由は何かあるか。 コロナの影響があるのか。</p>
--	--

坂詰生涯学習課副参事： コロナ前の頃と比べても、参加団体数は大幅に減っている状況。

コロナにより活動が無くなった結果、活動の再開が難しく参加数が減ったものと考えられる。

関根委員： 周知については、今まで通りやっているのか。

坂詰生涯学習課副参事： そのとおりである。

宮尾教育長： 参加団体が高齢化しているということは無いのか。

坂詰生涯学習課副参事： 新しい人が団体に入らず、高齢化した結果、コロナによる活動休止のまま活動が無くなっていることもある。

関根委員： 市民文化祭については、児童・生徒の参加がメインになるのか。

坂口教育部長： 様々である。

詩吟、三味線といった市民団体も参加している。

北條委員： 何度か見に行つたことがある。

あまり人がいないが、子供やダンスが出演する際には、人が集まっている。

子供達の吹奏楽は聞きに来たい人もいると思われる。

宮尾教育長： 吹奏楽部については、この時期にアンサンブルコンテストに参加する都合で、スケジュールが非常にタイトになっている。

市のイベント等での演奏の依頼がたくさんあり、自分達の練習もしなければならず、大変忙しく、今回は重なってしまっている関係で不参加になったようである。

黒川委員： 保護者は子供が参加するタイミングで、自分の子供の様子を見に来るが、その他の団体の発表も子供と一緒に見たり聴くことが出来るように、アナウンスが入ったりすると立ち止ってくれる人も現れて、子供の経験に繋がるのではないか。

北條委員： 良いかどうかはわからないが、学園祭では、最後に良かった発表に投票することがあり、そうすると、最後まで見てもらうことが出来る。

何らか工夫すれば、子供の経験に繋がると考える。

森田委員： 自分の子供が発表で出ていたこともあるが、最後に記念撮

	<p>影や、歌をみんなで歌っていた記憶がある。</p> <p>関根委員：親は子供の発表のための準備があるために朝から全部見ることが難しい。 出演者とその関係者以外に周知をうまくしてもらい、見に来たことがない市民の人にも来てもらえたらしいのではない か。</p> <p>森田委員：美術団体の事務局長をやっていて他団体も知っているが、どの団体も高齢化が進んでしまっている。 若い人に興味を持っていただくために、作品を分散して色々な人が自分の所属以外の作品も見て回れるようにするといいのではないか。 例えば、子供達が携わっている作品も色々な部屋に展示するといったことが出来るのではないか。</p> <p>坂口教育部長：実行委員会方式で動いていため、いただいた色々なアイデアについて共有したい。</p> <p>宮尾教育長：他に、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">—特に意見なし—</p> <p>宮尾教育長：教委報告第73号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">—各委員、了承—</p> <p>宮尾教育長：本件は、了承とする。</p> <p>(4) 教委報告第74号「工事請負契約の変更契約の締結について」</p> <p>宮尾教育長：教委報告第74号「工事請負契約の変更契約の締結について」について、生涯学習課より説明をお願いする。</p> <p>坂詰生涯学習課副参事：(教委報告第74号の説明)</p> <p>宮尾教育長：本件について、質疑はあるか。</p> <p>久保田委員：大型車両が乗り入れられるようにするための変更契約ということだが、乗り入れる必要が生じているのか。</p> <p>坂詰生涯学習課副参事：B棟の3階、4階に保健センターが入る予定があり、健康診断のための健診車が入る予定がある。 当初は乗り入れられると考えられていたが、実際に舗装を撤去したところ、工事の必要性が生じた。</p>
--	--

	<p>宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第74号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
(5) 教委報告第75号「財産の取得について」	<p>宮尾教育長： 教委報告第75号「財産の取得について」について、生涯学習課より説明をお願いする。</p> <p>坂詣生涯学習課副参事： (教委報告第75号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第75号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
(6) 教委報告第76号「デーノタメ遺跡国史跡指定記念式典及びきたもと縄文について」	<p>宮尾教育長： 教委報告第76号「デーノタメ遺跡国史跡指定記念式典及びきたもと縄文について」について、文化財保護課より説明をお願いする。</p> <p>大平文化財保護課長： (教委報告第76号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第76号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p>
6 審議事項(非公)	宮尾教育長： 非公開案件の審議事項に入る。

開案件)	<p>(7) 教委議案第41号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第41号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第6項の規定により、関根委員及び森田委員に退席をお願いする。</p> <p style="text-align: center;">— 関根委員及び森田委員、退室 —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第41号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」について、学校教育課より説明をお願いする。</p> <p>鈴原学校教育課長： (教委議案第41号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第41号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p> <p style="text-align: center;">— 関根委員及び森田委員、入室 —</p> <p>7 その他</p> <p>宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>学校教育課： (令和7年度小中学校児童生徒数について)</p> <p>学校教育課： (令和6年度小中学校卒業証書授与式について)</p> <p>関根委員： 昨年度の話だと、以後は書面で告辞を実施するということであったが、毎年検討して決めるという形になったという理解でよいか。</p> <p>宮尾教育長： 管理者の教育委員会として告辞を対面で実施するということが重要であると考える。 以前はコロナ禍であるため、書面でやむを得ないと思っていた。 教育委員会として、児童生徒に励ましの言葉、激励の言葉を言っていただけたらと思う。</p> <p>関根委員： 昨年、保護者として出席したが、シンプルだが温かい良い式</p>
------	---

であったと感じた。

現場の負担としても良かったのではないか。

宮尾教育長： 現場としては、確かにそうであると思う。

校長会とも協議を行い、教育委員会から卒業式で児童・生徒へ激励の言葉を伝えて欲しいという思いが校長としてもあり、今回から対面での告辞に戻させていただいた。

他の部分で、現場の負担軽減を出来ればと考える。

森田委員： 告辞の内容は昨年度と同じように決めるのか。

学校間で告辞内容は同じで良いのか、異なった方が良いのか。

学校教育課： 来月の定例会の際に原案をお伝えさせていただき、検討いただきたい。

告辞については、教育委員会からの告辞として、小学校と中学校それぞれを決めて、統一してお伝えさせていただきたい。

政策推進課： (公共施設の再編について)

宮尾教育長： 皆さんのが就任する前に、市の方でこのような計画が出来ているということを共有しておきたいということである。

私達としては、児童生徒がより良い環境で育つていってもらいたいということを第一に考えたいが、市の状況もあるということである。

今後何か御意見があればお知らせいただきたい。

生涯学習課： (令和7年成人式について)

8 閉会の宣言

宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会12月定例会を閉会する。

北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。

令和7年1月16日

教育長 宮尾 孝

署名委員 森田 寛正

書記 落合 元

